

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画を踏まえた取組

資料10-11

| 項目 | | 取組の方向性 |
|-----------|------------------------------|--|
| ネットワーク層 | SDN/NFVを担う人材の育成 | ● 平成29年以内に、ソフトウェア・仮想化技術等を活用したネットワークの運用・管理に必要なスキルを明確化するとともに、スキルを身に付けるための実習・訓練を開始、スキルの認定を一貫して行う体制を立ち上げ、実習・訓練を開始。平成32年には、推進体制等を通じて定常的に人材育成を実施。 |
| | 5Gの実現 | ● これまでの研究開発の促進、国際連携の強化、周波数確保に向けた基本戦略等の検討を実施。今後、研究開発や社会実装を念頭に置いた総合的な実証試験の促進を通じ、平成32年に5Gを実現。 |
| | ICT人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度から「サイバーセキュリティ人材育成プログラム」(平成29年4月18日サイバーセキュリティ戦略本部決定)にのっとり取組を推進。 ● プログラミング教育の実施モデルを開発・普及し、将来の我が国の社会経済を支える人材を育成。(中略)平成29年度中には、標準的な実施モデルとして19件の事例を拡充するとともに、障害のある子供に対する実施モデルの10件以上の事例を確立する。更に、プログラミングに関して高い興味・関心を示す児童生徒等が継続して学習できる教材について30件の事例を検証。 ● 平成30年度末までに、地域において児童生徒等が発展的・継続的に学べる環境づくりの在り方について中間取りまとめを実施。平成31年度末までにガイドライン(ガイドラインに基づく活用事例の創出計画を含む。)を策定。 |
| プラットフォーム層 | 認証連携基盤の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード実現： (中略) 公的個人認証サービスの活用手段が追加され、生活に身近なサービスへのアクセス手段の多様化がより一層進むことで、マイナンバーカードの利便性向上を促進。 ● 民間の団体等がマイナンバーカードの公的個人認証サービスと連携して、会員の現況を把握・反映することでIDの信頼性を向上させる「仕組み」の構築に向け、平成29年中に検討結果を取りまとめ、その結果も踏まえつつ、実証実験を通じて「仕組み」の詳細を具体化するとともに、必要な法制度等を検討することにより、社会実装を図る。 ● マイナンバーカードを活用したチケット適正転売のためのシステム実証を平成29年度から実施し、平成30年度以降に実用化を図る。 |
| | パーソナルデータの活用と個人の情報コントロール性の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度中を目途に、ブロックチェーン技術と親和性の高いユースケースの抽出を行うとともに、政府の情報システム等への先行的な導入を見据えた実証に着手する。その際、必要な運用・ルール面の課題について検討し、その結果も踏まえ、平成30年度を目途にこうした新たな技術も取り込んだ業務改革による革新的な電子行政の実現に向けた計画を策定するとともに、必要な制度整備等を進める。 ● 医療機関や介護施設に存在するデータについて、全国規模のデータ活用基盤の整備を目指すとともに、平成29年度中にクラウド化・双方向化等による地域のEHR(Electronic Health Record)の高度化の推進、広域連携の在り方(セキュリティ確保策等)やマイナンバーカード等を活用した患者本人の同意取得の在り方について実証を行い、医療情報を相互参照できる環境整備を推進を進める。 |
| | システムリスクへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> ● サイバーセキュリティの確保(サイバーセキュリティ戦略本部の取組)： サイバーセキュリティ戦略本部において検討されている「2020年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方について～サイバーセキュリティ戦略中間レビュー～」の検討結果を踏まえた取組を実施する。 ● 平成30年度以降(中略)、企業のセキュリティ投資を促進する。また、IoTセキュリティガイドラインを本年度中に国際標準に提案する。 【世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画別表】 |
| | スマートホーム/ハウスの新サービス創出のためのルール整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● スマートホーム/ハウスの新サービス創出のためのルール整備： (中略) ネットワーク制御に関するリスクをカバーする技術的対策と保険による補完に関する実証の支援を行い、その結果を踏まえて通信機能に関する国際標準化に向けた提案を実施。 |

項目

取組の方向性

| | | |
|-------------------|---|---|
| サービス層 (データ流通層) | データ利活用に必要な ルールの明確化等 (IoTサービス創出支援事業) | <ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力を最大限に活用しつつ、地域におけるIoT実装を進めるため、計画策定支援、専門家派遣等の人的支援、民間プラットフォームの活用をはじめとするデータ利活用ルールの明確化、実装事業の支援等を総合的に実施。 ● このような取組により、成功モデルの横展開を含め平成32年度までに延べ800以上の地域・団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出し、地域活性化を実現。 |
| | データ取引市場に関わる ルール整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 個人関与の下でのデータ流通・活用を進める仕組みであるPDS、情報銀行、データ取引市場の実装に向け、データ流通環境整備検討会の「中間とりまとめ」(推奨指針を含む。)を踏まえた実証実験や諸外国の検討状況等を注視しつつ、必要な支援策、制度の在り方等について検討し、平成29年中に結論を取りまとめ。 |
| | 分野横断的なデータ連携 環境の整備(スポーツ×ICT) | <ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年中に4K・8K放送の普及に向けた取組のスケジュールを作成するとともに、ブロードバンドを活用し4K・8K等の放送番組等を円滑に配信するための実証を進めるほか、スタジアム等の集客機能・利便性向上のため高速無線LANや高度な映像技術等を活用するなど、官民連携で必要な対策を推進。 |
| 端末層 | 安心安全な自律型モビリティ システム | <ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年度までに、高効率な通信処理技術、自動走行等に必要高度地図データベースの更新・配信技術、緊急時の自動停止・再起動等の高信頼化技術等の開発及び社会実証を推進。【世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画別表】 |
| | 多様なIoT端末の効率的な 管理運用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模データの収集・蓄積・処理技術の高度化等、IoTの進展等に必要技術の確立とその活用を推進するため、スマート工場、自動走行システム等の分野において、国際標準規格成立に向けた取組みを実施。【世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進計画別表】 |
| | 次世代AI技術の研究開発 及び社会実装に向けた 取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「人工知能技術戦略会議」が策定した「人工知能の研究開発目標と産業化のロードマップ」を国家戦略として、省庁の縦割りを排して政府一体となり、強力に構造改革とともに社会実装を推進。 ● 多言語音声翻訳技術にディープラーニングを搭載して翻訳精度を向上し、平成32年度に導入機関数100件の社会実装を目指す。 |
| レイヤー 縦断型施策 | 地域におけるIoTの普及促進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力を最大限に活用しつつ、地域におけるIoT実装を進めるため、計画策定支援、専門家派遣等の人的支援、民間プラットフォームの活用をはじめとするデータ利活用ルールの明確化、実装事業の支援等を総合的に実施。 ● このような取組により、成功モデルの横展開を含め平成32年度までに延べ800以上の地域・団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出し、地域活性化を実現。 ● 分野横断的なデータの利活用により都市におけるサービス・機能を高度化し、利便性や生産性の向上を実現するため、平成29年度からデータ連携のための基盤(プラットフォーム)を整備するとともに、「データ利活用型の街づくり」を支援。 ● 地域におけるIoT利活用を推進し、地域の生産性向上を図るため、クラウドサービスの導入の普及・啓発やIoTビジネスの創出支援など、関係省庁による重層的な支援方策を検討し年度内に結論の取りまとめを実施。 |
| | AIネットワーク化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● AIネットワーク化が社会・経済にもたらすインパクトやリスクの評価の国際的な共有、関連する社会的・経済的・倫理的・法的課題の解決に資するガバナンスの在り方に関するG7、OECD等の場における国際的な議論を通じた検討の推進。 |
| | 国際的な政策対話と 国際標準化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 日米インターネットエコミー政策協力対話、日EU間でのデータエコミーに関する対話やG7等の場を通じた、諸外国との協調の推進。 ● 日EU間の相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みの構築に係る戦略的な取組を推進。 ● APEC越境プライバシールール(CBPR: Cross Border Privacy Rules)システムの推進。 ● 平成29年度から研究開発に着手、平成30年度6月末までに利用者に対するAPIの提供の開始、平成31年度までに先進的な利活用モデルに関する国際標準化に向けた取組を推進し、その成果(デファクトスタンダード獲得に向けた外国政府・外国企業との共同研究合意等の国際的活動の成果を含む。)を2件以上獲得する。【世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画別表】 |